

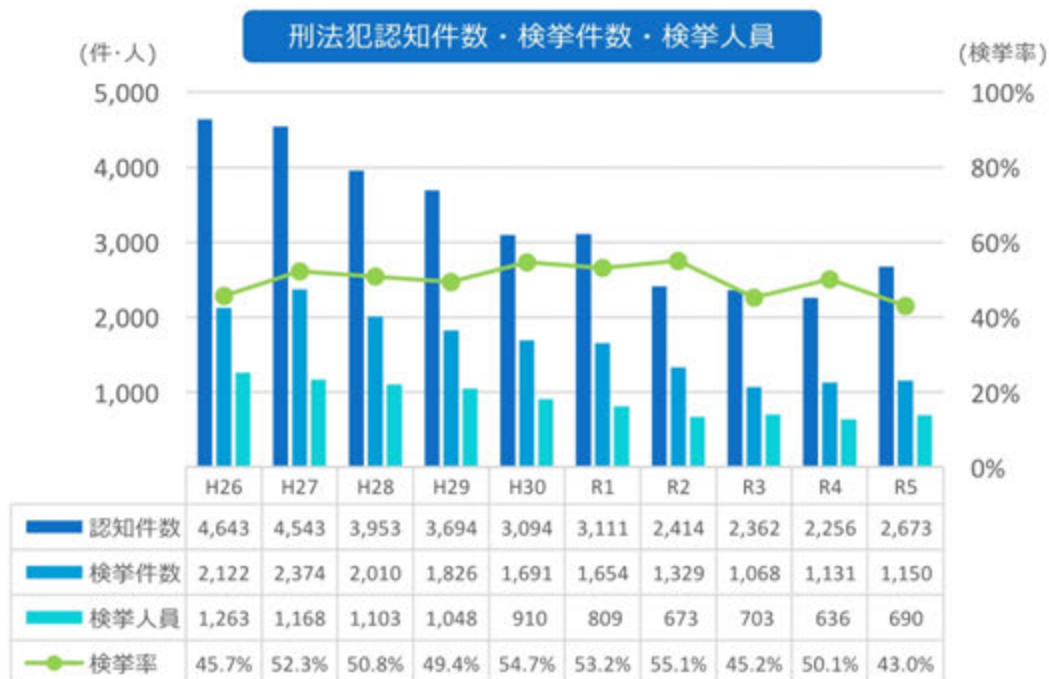
第2 徳島県の治安情勢

1 刑法犯の認知・検挙件数（過去10年間の推移）

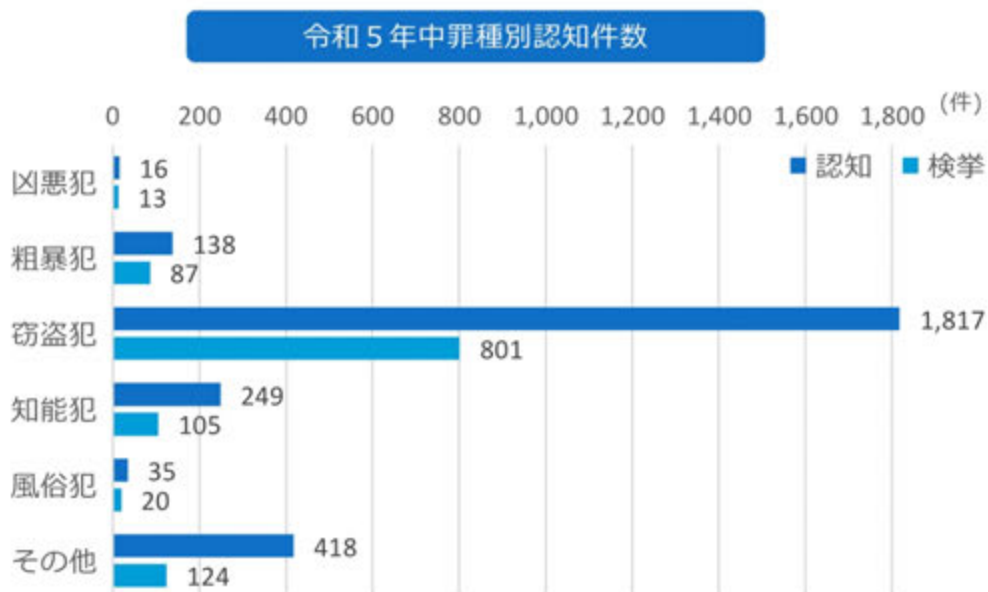
令和5年中の刑法犯の認知件数は2,673件で、前年と比較すると417件（18.5%）増加し、平成26年と比較すると約6割に減少しています。

令和5年中の刑法犯の検挙件数は1,150件で、検挙率は43.0%でした。

★ 刑法犯・・・殺人・強盗・傷害・窃盗・詐欺など、刑法に規定する罪



令和5年中の刑法犯の認知・検挙状況を罪種別に見ると、窃盗犯の占める割合が最も高く、全体の約7割を占めています。



★ 凶悪犯・・・殺人・強盗・放火・不同意性交等

★ 粗暴犯・・・凶器準備集合・暴行・傷害・脅迫・恐喝

★ 窃盗犯・・・窃盗

★ 知能犯・・・詐欺・横領・偽造・汚職・背任 等

★ 風俗犯・・・賭博・わいせつ

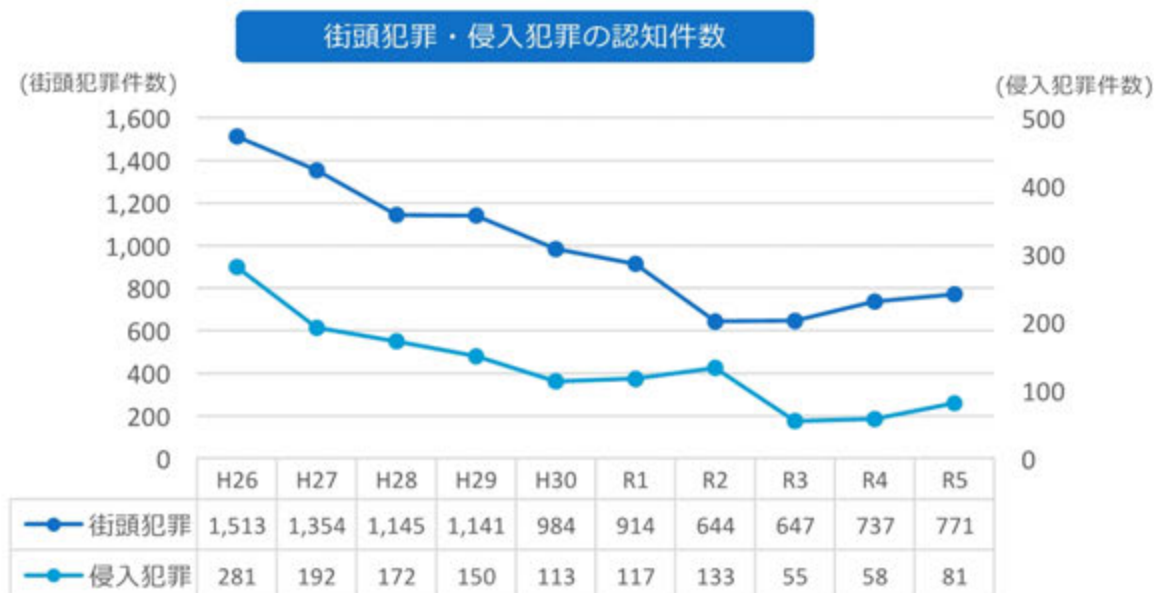
★ その他・・・公務執行妨害・住居侵入・逮捕監禁・器物損壊 等

2 街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況（過去10年間の推移）

- ★街頭犯罪・・・自動車盗・オートバイ盗・自転車盗・ひったくり・車上ねらい・部品ねらい
自動販売機ねらい・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買
- ★侵入犯罪・・・空き巣・忍込み・金庫破り・事務所荒し・出店荒し

令和5年中の街頭犯罪の認知件数は771件で、前年と比較すると34件（4.6%）増加し、平成26年と比較すると約半数に減少しています。

また、令和5年中の侵入犯罪の認知件数は81件で、前年と比較すると23件（39.7%）増加し、平成26年と比較すると約3割に減少しています。

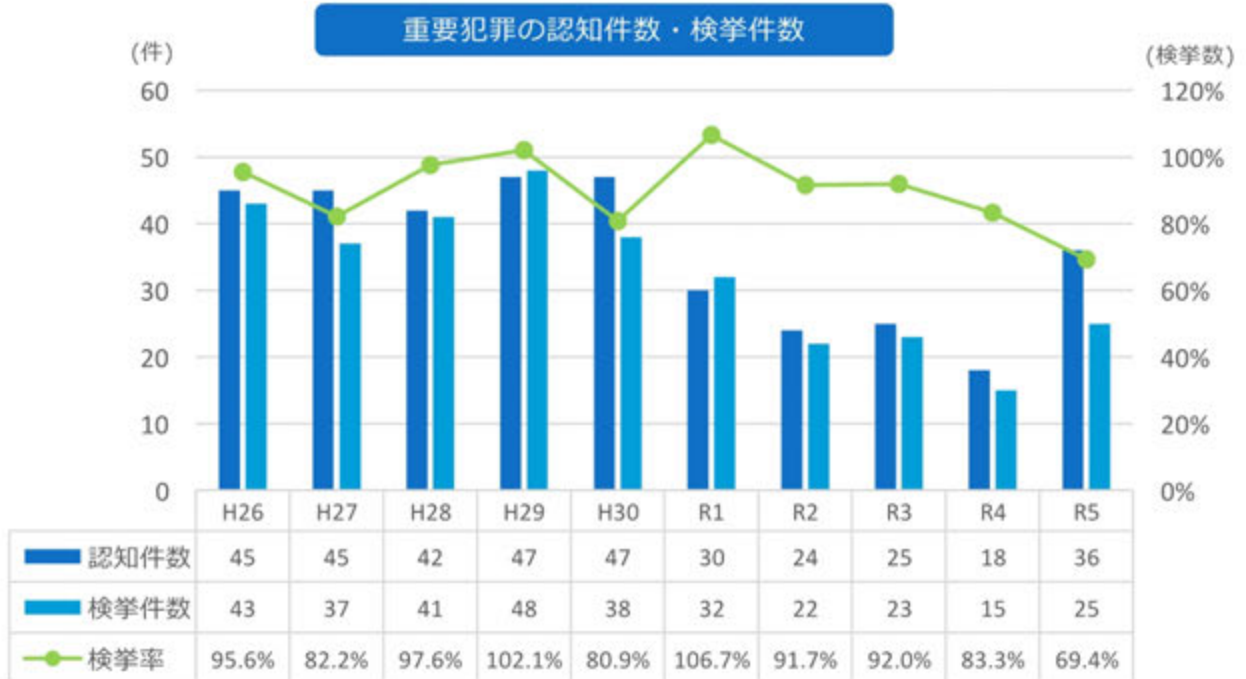


3 重要犯罪の認知・検挙状況 (過去10年間の推移)

★ 重要犯罪・・・刑法犯のうち、殺人・強盗・放火・不同意性交等・不同意わいせつ・略取誘拐・人身売買の罪

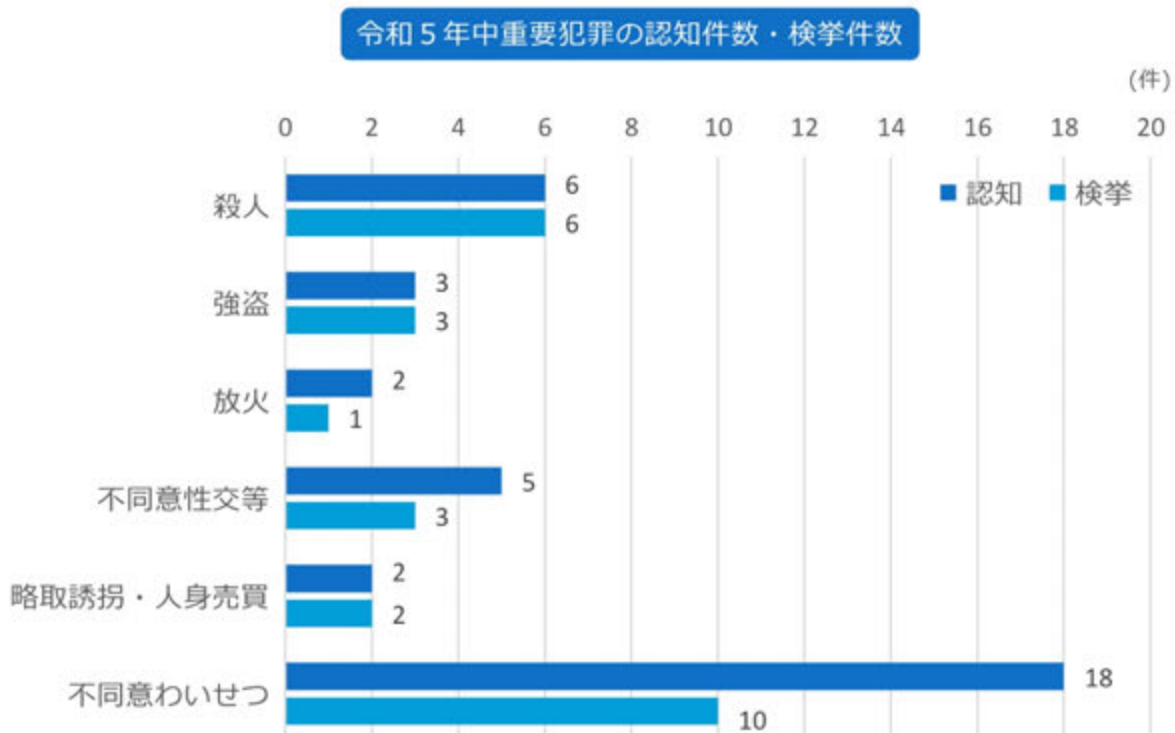
令和5年中の重要犯罪の認知件数は36件で、前年と比較すると18件(100%)増加し、平成26年と比較すると約8割に減少しています。

令和5年中の重要犯罪の検挙件数は25件で、検挙率は69.4%でした。



注) 検挙件数には、前年までに認知した事件の検挙が含まれることから、検挙率が100%を超えることがあります。

令和5年中の重要犯罪の認知状況を罪種別に見ると、不同意わいせつの占める割合が最も高く、全体の半数を占めています。



4 交通事故の発生状況 (過去10年間の推移)

(1) 令和5年の概況

令和5年中における人身交通事故の発生件数は1,987件で、19年ぶりに発生件数と負傷者数が増加しましたが、現行の道路交通法が施行された昭和35年(1960年)以降で過去2番目に少ない記録となりました。

交通事故発生件数 1,987件 (前年比27件 (1.4%) 増加)
 死者数 28人 (前年比5人 (21.7%) 増加)
 負傷者数 2,352人 (前年比19人 (0.8%) 増加)
 うち重傷者数 257人 (前年比34人 (15.2%) 増加)

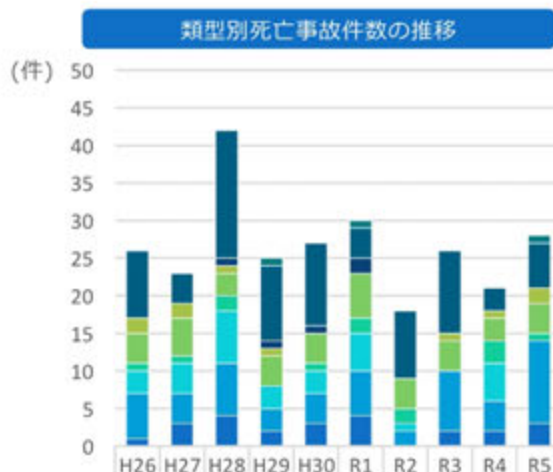
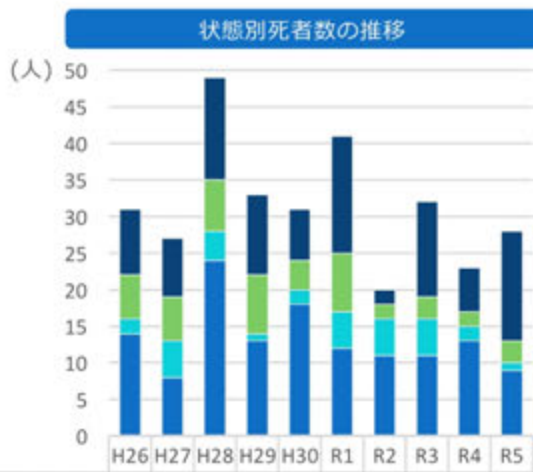
(2) 過去10年の死者数の推移

平成26年と比較して、令和5年中の全死者数は9.7%減少、65歳以上の高齢者の死者数は10.5%増加しました。また、高齢者の死者数の割合は75.0%と全国ワースト2を記録したため、さらなる交通死亡事故抑止には高齢者の交通事故防止対策が重要です。



(3) 状態別の特徴

状態別死者数を見ると令和5年中は、歩行中15人、四輪乗車中9人、自転車乗車中3人、二輪乗車中1人となっています。また、類型別死亡事故件数は、令和5年中は、歩行者横断中11件、単独事故6件、出会頭が4件、人対車その他が3件、右左折時2件、追突および列車事故が各1件となっています。



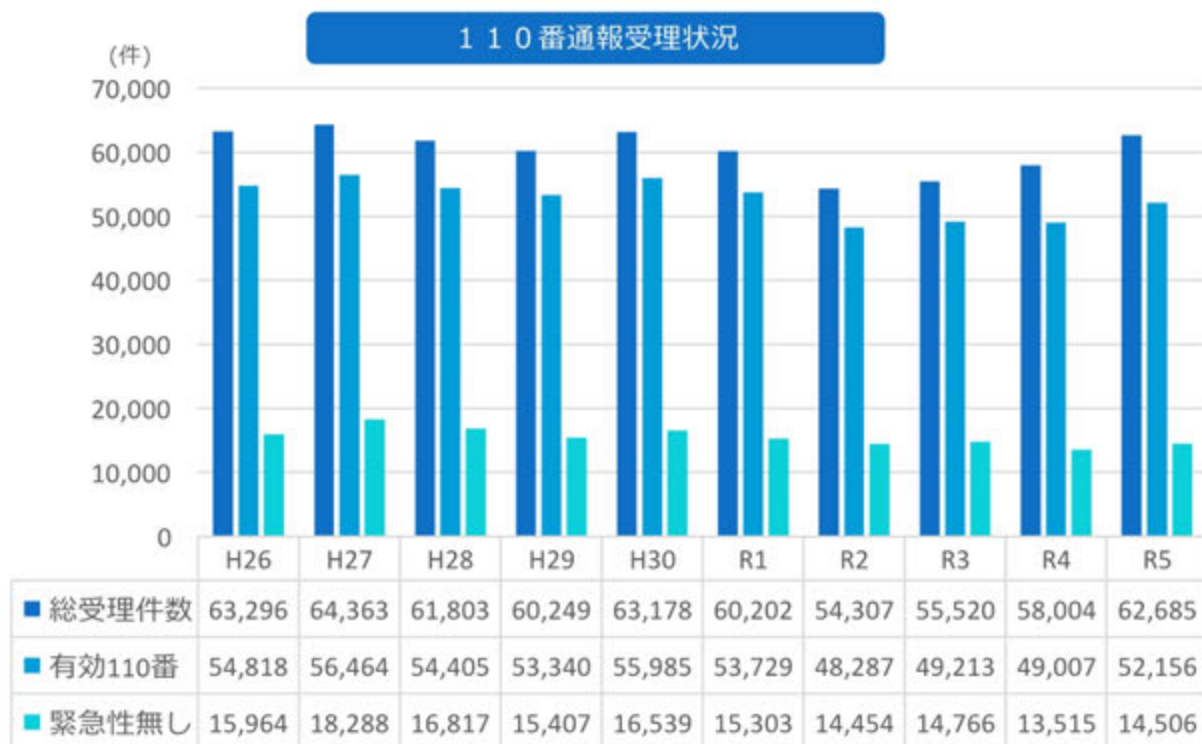
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
■ 歩行中	9	8	14	11	7	16	2	13	6	15
■ 自転車乗車中	6	6	7	8	4	8	2	3	2	3
■ 二輪乗車中	2	5	4	1	2	5	5	5	2	1
■ 四輪乗車中	14	8	24	13	18	12	11	11	13	9

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
■ 列車事故						1				1
■ 単独事故	9	4	17	10	11	4	9	11	3	6
■ 車相互その他			1	1	1	2				
■ 右左折時	2	2	1	1				1	1	2
■ 出会頭	4	5	3	4	4	6	4	4	3	4
■ 追突	1	1	2		1	2	2		3	1
■ 正面衝突	3	4	7	3	3	5	1		5	
■ 歩行者横断中	6	4	7	3	4	6	2	8	4	11
■ 人対車その他	1	3	4	2	3	4		2	2	3

5 110番通報の受理状況 (過去10年間の推移)

令和5年中の110番通報総受理件数は62,685件で、前年より4,681件増加しました。総受理件数のうち、いたずら、間違い等の無効110番を除いた有効110番通報は52,156件で1日平均の受理件数は約142.9件(約10分4秒に1件)でした。

また、有効110番通報のうち、緊急の対応を必要としない相談、要望等が14,506件で、有効110番通報の約3割を占めています。



【110番の仕組み】

県内からの110番通報は、すべて警察本部の通信指令課につながります。

110番を受理した通信指令課は、直ちに通報内容を警察署等に伝え、警察官を現場急行させるなどの指令を行っています。



通信指令課

【110番の適正な利用について】

緊急の対応を必要としない相談等は、警察相談ダイヤル「#9110」番を利用してください。警察総合相談センターにつながります。

携帯電話を用いて110番通報するときは、所在地や目標を確認するとともに、通話中はできる限り場所を移動しないようにしてください。



110番の日キャンペーン

6 警察安全相談の受理状況 (過去10年間の推移)

(1) 警察安全相談の受理状況

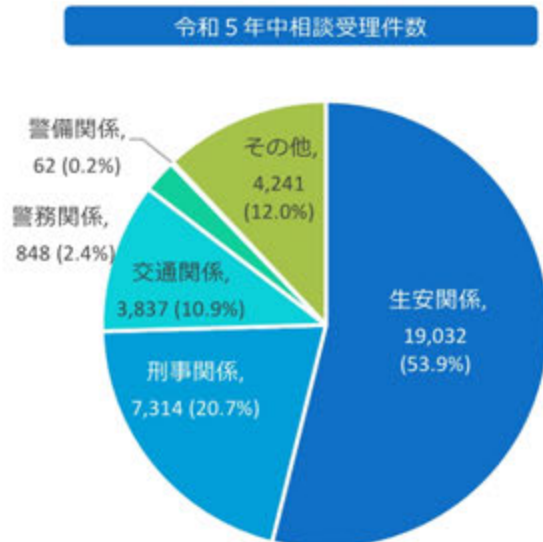
令和5年中の警察安全相談の受理件数は35,334件(前年比20.7%増)で、平成26年と比較すると59.3%増加しています。

また、受理の態様別については、電話受理が一番多く16,249件(46.0%)、次いで、来室9,518件(26.9%)、署外活動7,650件(21.7%)でした。



(2) 令和5年中に受理した相談の内訳

総受理件数のうち、DV・ストーカーや近隣トラブルなどの生活安全関係の相談が19,032件(53.9%)、刑事関係の相談が7,314件(20.7%)、交通関係の相談が3,837件(10.9%)でした。



高齢者宅への訪問活動

警察安全相談ダイヤル

短縮ダイヤル「#9110」

または

088-653-9110

《受付する相談の例》

犯罪からの被害防止や、

県民の日常生活の安全と平穏にかかること全般

- 振り込め詐欺やあやしい儲け話に関する相談
- 悪質商法等に関する相談
- 男女間トラブル(DV、ストーカー等)に関すること
- 家庭・職場・近隣でのトラブルに関する相談
- その他安全と平穏に関して

あなたが不安に感じること

など



気軽に相談してください